**電子契約利用承諾書**

以下の入札案件につきまして、電子契約サービスを利用した契約の締結を承諾します。

つきましては、契約締結に利用するメールアドレス等の必要事項をお送りします。

多治見市長　あて

　　　令和　　年　　月　　日

商号又は名称

代表者職氏名

【対象案件】

|  |  |
| --- | --- |
| 事業番号 | 　　　　　　　　　　　第　　　　　号 |

【確認者1】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 契約締結権限者 | 役職 |  | 氏名　　　　　　 |  |
| メールアドレス |  |

【確認者2】　※必要に応じて確認者を２名まで設定できます（確認者１とは異なるメールアドレスが必要です）。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 担当者名 | 役職 |  | 氏名　　　　　　 |  |
| メールアドレス |  |

【契約保証金】　※契約金額500万円以上の工事案件については、いずれかの欄に〇をつけてください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 東日本建設業保証の契約保証 | 東日本建設業保証以外の契約保証 | 現金納付 | 履行保証又は履行ボンド |
|  |  |  |  |

保証金の額として契約額の10分の１の額（履行保証又は履行ボンドの場合はその旨の文言）をあらかじめ入力した契約書をアップロードします。

【契約日】　原則として落札の翌週水曜日（祝日の場合は基本的に落札の翌週木曜日）とします。

【留意事項】

　※　本書は押印不要です。電子メールにデータ添付のうえ提出してください。

　※　電子契約による契約は、紙の契約書による契約と契約条件・効力に相違はありません。

　※　メールアドレスは誤りの無いよう、十分ご確認ください。

　※　日付は作成日を記載してください。

　※　建設工事請負契約においては、次の条件に基づき、建設業法第１９条第１項及び２項の規定による書面の交付に代えて電磁的措置を講ずる方法により実施することについて相互に承諾するものとします。

なお、本承諾後であっても、電磁的措置を講ずる方法により実施することを撤回する旨の申出があった場合、申出以降の建設工事の請負契約については書面を交付することとします。

①電磁的措置の種類

コンピュータ・ネットワーク利用の措置

②電磁的措置の内容、ファイルへの記録の方式

電子契約サービスを通じて、送信者がＰＤＦファイル形式の書類をアップロードし、契約当事者が同意することにより、電子認証局サービスが提供する電子証明書を利用した電子署名を付加し、電子メール、サーバー上からダウンロード等により記録する方法等